

平成 28 年 1 月 8 日

各障害児通所支援事業所管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

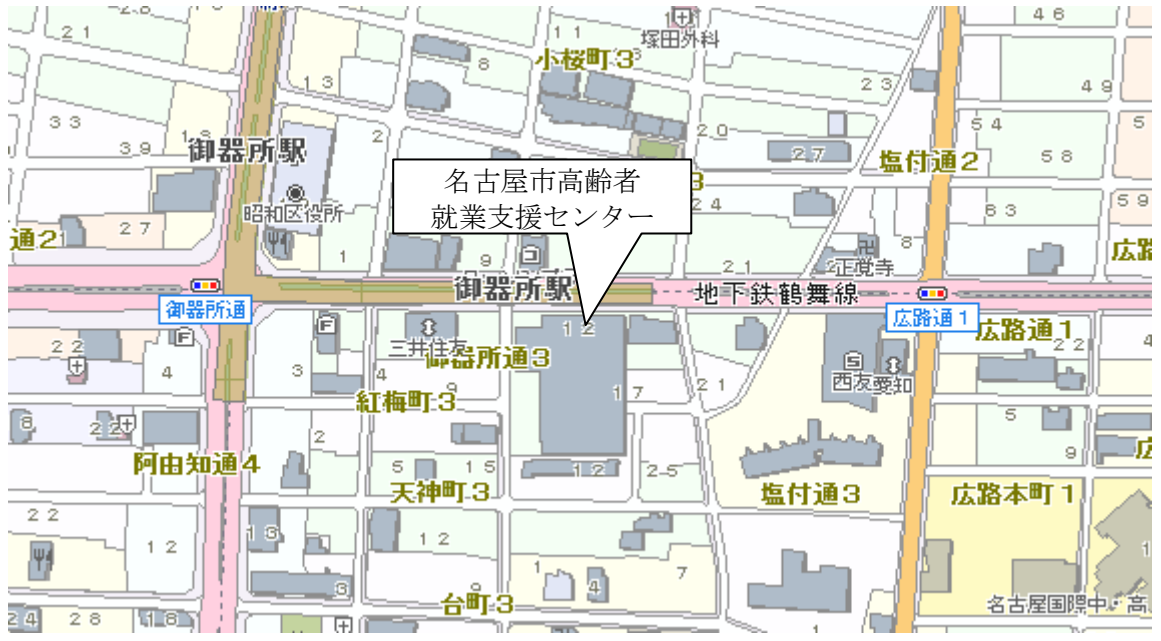
障害児通所支援事業所指導員中級研修の開催について

みだしの件について、下記のとおり開催いたしますので、貴所属の従業員の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 23 日 (火) 午前 9 時 30 分～12 時
(受付開始午前 9 時 15 分～)
- 2 場 所 名古屋市高齢者就業支援センター 大会議室
名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル内
※地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」駅下車、2番出口より東へ40m 裏面地図参照
- 3 内 容
(1) 事業所と指導員の基本的な役割
(2) 対応困難時の接し方について
(3) 虐待防止について
- 4 対象者
障害児通所支援事業所に勤務する指導員等 (勤務年数等の制限はありません)
- 5 その他
(1) 参加者は必ず公共交通機関を利用するよう、周知してください。
(2) 受講決定のご連絡はいたしません。
(3) 参加希望者については、別添「参加申込書」を名古屋市子ども青少年局子ども福祉課に FAX (972-4438) するよう、周知してください。
※申込期限 2/5 (金) (ただし、定員になり次第締切)

(子ども発達支援係 金井：052-972-2520)



名古屋市高齢者
就業支援センター

名古屋市高齢者
就業支援センター